

義務教育
学校って
なに？



第3回

義務教育学校のユニークな教育内容

第3回では、義務教育学校におけるユニークな教育内容について説明します。

小学校や中学校で学ぶ各教科の内容や授業時数は、全国どこでもほぼ同じように扱われています。これは義務教育が全ての子どもたちの力を伸ばし、社会で必要となる基本的な資質を養うことを目的としているからです。

こうした義務教育の重要な目的を果たしつつも、各学校が創意工夫を凝らし、それぞれの特色を生かした教育内容を実施する教育課程の特例があり、その1つに、義務教育学校の教育内容があります。

例えば、算数・数学や理科などで学ぶ内容のつながりを考え、中学校段階で学ぶ単元の一部を小学校段階に移すことや、反対に小学校段階で学ぶ単元の一部を中学校段階に移すことができます。

また、小中一貫教育を実施するに当たって軸となる新たな教科を創ることもできます。

他の自治体の義務教育学校においても、小学校低学年で「外国語活動」や「市民科」などを設けている例があります。



このような義務教育学校の特徴を生かし、本市においても創意工夫を凝らした、特色ある教育を目指していきます。

例えば、「英語のできる行田っ子」の取り組みを進めていることから、3年生から始まる「外国語活動」を前倒しして、段階的に低学年から実施し、その後に続く「外国語」の指導を充実させていきます。

また、本市の歴史・自然・産業・文化などについて探求的に学ぶ「ふるさと学」などを教育内容として位置付けていきます。併せて、デジタル技術を最大限に活用し、各教科などで先進的な学びのスタイルを取り入れていきます。もちろん、教育内容を良くする取り組みについては、義務教育学校の設置を待たず可能な限り早く実施していきます。

本市では、子どもたちの学びの場として、魅力ある義務教育学校を設置し、より良い学校教育の充実に向けて取り組んでいきます。

▶問い合わせ 教育総務課学籍・学校再編担当(内線 5307)

各種相談 (4月15日～5月14日)

相 談	場 所	期 日		時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	4月22日(火)	予約は4月1日(火)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線 252)
		5月8日(木)	予約は4月15日(火)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	4月21日(月)		午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線 495)
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	5月14日(火)※予約制		午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎ 564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。		午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVA ぎょうだ ☎ 556-9301
人権	きっずプラザ あおい	5月14日(火)		午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画 推進課(内線 221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午 前10時30分～午後3時30分		午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎ 554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)		午後5時15分～7時	収納課(内線 236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	4月22日(火)、5月13日(火)		午後5時15分～7時	水道課 ☎ 553-0131

一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳細は、市ホームページをご確認ください。



令和7年度 第25回子育てサポーター養成講座の受講生を募集します

皆さんが持っている子育てに関する知識と技量をさらに高める研修講座を開催します。

この研修を受講した方は、子育てサロンスタッフや行田市ファミリー・サポート・センターの会員として子育てをサポートするなど、地域で活躍しています。「子育てサポーターとして、子育て中の皆さんを応援したい」という方は、ぜひご応募ください。

日 時	内 容	講 師
5月20日(火) 午前10時～11時45分	・開講式 ・開講記念講演「笑顔輝く子供たち～自己肯定感を高める親の役割～」	大塚 成穂さん (埼玉県家庭教育振興協議会会員)
5月27日(火) 午前10時～11時30分	・講義「子育ての悩みをどう受け止めるか」	関根 緑さん (元教育支援センター相談員)
6月3日(火) 午前10時～11時45分	・上映会 映画「うまれる」	—
6月10日(火) 午前10時～11時30分	・講義「子育て支援サービス ～応援します。あなたの子育て～」	子ども未来課職員
6月17日(火) 午前10時～11時30分	・講義 ・実技「子どもの救急対応」	消防署職員
6月24日(火) 午前10時～正午	・講義「乳幼児の子育て講座」 ・交流会、閉講式	こども家庭センター職員

▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室

▶募集人数 50人(再受講も可)※先着順

▶受 講 料 無料

▶持 ち 物 筆記用具

▶共 催 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田、埼玉県家庭教育振興協議会

▶そ の 他 4回以上出席した方を修了者として認定します。

▶申し込み 4月10日(水)～5月7日(火)に行田市電子申請・届出サービスまたは、生涯学習課、行田市社会福祉協議会、その他公共施設で配布している所定の申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAXのいずれかの方法でお申し込みください。

・生涯学習課【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20
【FAX】556-0770

・行田市社会福祉協議会【持参・郵送】〒361-0002 行田市酒巻1737-1
【FAX】557-5411

▶問い合わせ 同課生涯学習担当 ☎ 556-8319 または 同協議会 ☎ 557-5400



▼問い合わせ

環境課 ☎ 556-9530

さしあげます

▷イノシシの剥製 ▷鹿の剥製 ▷猫用ケージ ▷ベビー用敷布団 ▷ひな壇セット(3段) ▷こたつヒーターユニット

ゆずってください

▷オープンレンジ ▷アイロン ▷ダブルベッド ▷DVDプレーヤー ▷電気ケトル ▷電動シニアカー ▷ノートパソコン(XP版) ▷ポールハンガー ▷バーベル ▷ミシン ▷ランニングマシン ▷和服用ボディ ▷テレビ ▷テーブル付きミシン

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。